

労働安全衛生法等に関する講習会

社団法人
東京建設業協会

昨今、業界を挙げての取り組みにより、死亡災害等の重大災害は若干の改善が見られておりますが、依然建設業は、全産業の中では労働災害の多さが際立っている現状にあります。このたび、足場からの墜落防止措置を強化・充実することを目的に「労働安全衛生規則」が改正され6月1日より施行される予定です。また、「石綿障害予防規則（石綿則）及び特別教育規程」が改正され、一部を除き4月1日から施行されています。

当協会では、東京労働局の担当者を招き、「労働安全衛生法」の概要をはじめ、「改正労働安全衛生規則」の趣旨・内容や「改正石綿則」について理解していただく講習会を開催いたします。

現場の安全を担う現場代理人や衛生管理者をはじめ、労務・安全・総務等のご担当の方に、是非ご出席いただきますようご案内いたします。

また、講習会の冒頭では、建設業で活用できる「雇用・能力開発機構」の各種助成金制度について、東京センターの担当者から説明していただきます。

開催日時

平成21年6月9日(火) 13時30分～16時30分（13時から受付）

内容・講師

1. 雇用・能力開発機構の建設業関連助成金制度について

講師 独立行政法人 雇用・能力開発機構 東京センター 業務第一課
雇用管理第二係長 高橋 優子 氏

2. 労働安全衛生法等について

講師 東京労働局 労働基準部
安全課 課長補佐 加藤 雅章 氏

- (1) 労働安全衛生法についての概要
- (2) 関係法令の改正（足場・石綿等）について
- (3) リスクアセスメントを含めた労働災害防止等安全活動の推進について
- (4) その他

受講料

○東京建設業協会会員：無料

○会員外：5,000円（税込み：当日受付にてお支払いください）

申込方法

- ・定員70名
- ・申込用紙によりFAX（03-3555-2170）にてお申し込みください。受け付け後、受付番号を記入の上、返信させていただきます。
- ・定員に達した場合などで、受け付けられない場合は、その旨ご連絡いたします。

会場

浜離宮建設プラザ 10階「大会議室」

(中央区築地5-5-12 電話 03-3545-5156)



◆最寄り駅からの順路

【新橋駅】 JR・銀座線・都営浅草線

地上2階歩行者専用デッキでシオサイト方面、カレッタ汐留（電通ビル）經由
首都高速下横断歩道を渡り右折すく（徒歩約10分）

【汐留駅】 都営大江戸線

9番出口より（徒歩約5分）

【築地市場駅】

A2出口（朝日新聞社前）より新大橋通りを右折後道なり（徒歩約5分）

問合せ先

社団法人東京建設業協会 講習会係（電話 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170）

〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

各種研修会等のご案内は、東建ホームページ（<http://www.token.or.jp>）に掲載しております。